

カンボジア王国  
政府統計能力向上計画  
実施協議報告書

平成17年7月  
(2005年)

独立行政法人 国際協力機構  
社会開発部

社 会
J R
05-051

カンボジア王国  
政府統計能力向上計画  
実施協議報告書

平成17年7月  
(2005年)

独立行政法人 国際協力機構  
社会開発部

## 序 文

カンボジアの政府統計は、長期間にわたった内戦の影響から極めて整備が遅れていたが、1990年代に入ってから国連等の支援により、徐々に整備が進められてきた。しかし、カンボジアの政府統計は、依然、体制整備が遅れており、統計の精度もドナー国や国際機関等から疑問視されていることも多い。また、開発指標の設定や支援効果の指標設定（MDG等の関連）等、開発政策を立案する際にも政府統計の精度が障害になっており、統計分野の組織強化や人材育成は重要であり、緊急な課題である。

このような状況のもと、カンボジア側は、計画省統計局（NIS）及び計画省州事務所統計課の人材育成、国民経済計算のための経済統計の改善、及び2008年に実施が予定されている人口センサスへの技術的支援に係る技術協力プロジェクトを要請した。

これを受けて、JICAは2004年10月にプロジェクト形成調査団を派遣し、また、2005年5月にJICAは事前評価調査を派遣して、早急に必要とされている政府統計の精度の向上のために、NIS職員、計画省州事務所統計担当職員及び関係省庁統計担当職員に対して政府統計に関する研修を実施し、統計能力を向上することを目的とするプロジェクトを開始することにNISと合意し、これを受けて、2005年7月に討議議事録（R/D）を締結することにより、本プロジェクトを2005年8月から2年間の計画で実施することとなった。

本報告書は、上記事前評価調査団の調査結果と、それに基づく討議議事録、事業事前評価表等を取りまとめたものであり、今後の本プロジェクトの実施にあたり、広く活用されることを願うものである。

終わりに、これらの調査にご協力とご支援をいただいた外務省、総務省統計局、総務省統計研修所、独立行政法人統計センター、在カンボジア日本大使館など、内外関係各機関の方々に心から謝意を表するとともに、引き続き本プロジェクトに対する支援をお願い申し上げる次第である。

平成17年7月

独立行政法人国際協力機構

理事 松岡 和久

# 目 次

序 文  
目 次  
略語表  
地 図  
写 真

第1章 要請背景	1
第2章 調査・協議の経過と概略	2
2-1 事前評価調査	2
2-2 討議議事録（R/D）案に係る主な協議内容	3
2-3 討議議事録（R/D）署名	4
第3章 事業事前評価表	6
付属資料	
1. 討議議事録（R/D）	15
2. ミニッツ（M/M）	27
3. 事前評価調査報告書	33

## 略 語 表

IT	Information Technology	情報技術
LAN	Local Area Network	ローカル・エリア・ネットワーク
MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
M/M	Minutes of Meeting	ミニッツ
NIS	National Institute of Statistics	計画省統計局
OJT	On the Job Training	オン・ザ・ジョブ トレーニング
PC	Personal Computer	パーソナル・コンピューター
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
R/D	Record of Discussions	討議議事録
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金





R/D 署名式



R/D 署名



R/D 交換

## 第1章 要請背景

カンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）の政府統計は、長期間にわたった内戦の影響から極めて整備が遅れていたが、1990年代に入ってから国連等の支援により、徐々に整備が進められてきた。1998年には、国連人口基金（UNFPA）の支援により、36年ぶりに人口センサスが実施され、統計整備の重要な第一歩となった。しかし、カンボジアの政府統計は、依然、体制整備が遅れており、統計の精度もドナー国や国際機関等から疑問視されていることも多い。また、開発指標の設定や支援効果の指標設定〔ミレニアム開発目標（MDG）等の関連〕等、開発政策を立案する際にも政府統計の精度が障害になっており、統計分野の組織強化や人材育成は重要であり、緊急な課題である。

カンボジアでは、新統計法が2005年5月、国王の署名を得て成立し、計画省統計局（NIS）の各種統計調査に対する実施権限が更に大きくなった。一方、国の基本統計の基盤をなす人口センサスのみならず、労働統計分野の労働力人口調査、経済統計分野の事業所調査、製造業生産調査等について、能力的及び資金的な問題から、NISは援助機関の協力なしにはこれらの調査を実施することが困難な状況が続いている。

このような状況のもと、カンボジア側は、NIS及び計画省州事務所統計課（NISの指示による州内の統計調査の実施、村及びコミュニティのデータ収集等を担当）の人材育成、国民経済計算のための経済統計の改善、及び2008年に実施が予定されている人口センサスへの技術的支援に係る技術協力プロジェクトを要請した。

2004年10月にJICAはプロジェクト形成調査を実施したが、カンボジア開発評議会等政府関係者から、カンボジアの統計データは常に異なる数値が出てくることが問題であり（例えば、経済財務省、中央銀行、及びNISの統計データの数値がすべて異なっている）、統計データについて一つの公的機関が責任を持つ必要があるとの指摘があった。また、鉱工業エネルギー省などにはかつては強大な統計ユニットがあったが、現在では統計ユニットが縮小されており、統計整備能力が相当不足していることも明らかになった。

上記のとおり、カンボジアでは新統計法が成立しNISの各種統計調査に対する実施権限が拡大していることから、政府統計の精度を向上させるためには、NIS及び計画省州事務所統計課の人材育成、能力向上を早期に行うことが必要不可欠である。また、政府統計は関連各省庁が作成している統計が相互に関連しており、国家の全体像を正確に把握するためには、関連各省庁の統計の精度も併せて向上する必要があり、これら関係省庁統計担当職員の人材育成も必要である。このような状況のもと、2005年5月にJICAは事前評価調査を派遣した。

## 第2章 調査・協議の経過と概略

### 2-1 事前評価調査

#### (1) 調査期間

2005年5月11日～5月20日

#### (2) 調査団の構成

氏名	担当	所属
富澤 隆一	総括	JICA 社会開発部第1Gガバナンス・ジェンダーチーム
高橋 雅夫	情報処理	総務省統計局 経済統計課 事業所・企業統計室 審査担当課長補佐
西 文彦	人口センサス	総務省統計研修所 統計専門職

#### (3) 概要

2004年10月のプロジェクト形成調査、要望調査票及びその後の検討により作成した案件概要(案)をもとに、プロジェクトの協力の枠組みについてカンボジア側機関である計画省統計局(NIS)と協議を行った。案件概要(案)では本プロジェクトの協力の目的を、2008年の人口センサスの実施支援とそのプロセスの中でのNIS(本局及び州統計課)及び他省庁の統計職員の人材育成としていたが、UNFPAとの協議により、UNFPA側の2008年人口センサスへの拠出予定額が150万ドルと不十分であり、他のドナーからの拠出については2005年9月までにNIS中心に作成する詳細計画によりドナー会議で決定すること、日本側が提示した役割分担については日本側の意図として理解するが、役割分担の決定についても詳細計画によりドナー会議で決定することが明らかになったため、当初のプロジェクトの内容では、案件内容(成果・活動)の確定が相当遅れ、プロジェクトの開始も相当遅れるおそれがあることから、プロジェクトを、統計分野の現地研修を中心とした第1フェーズ(約2年)と、人口センサスの実施支援とそれを通じた人材育成を中心とした第2フェーズ(約3年)に分け、第1フェーズについては可能な限り早く開始することとした。なお、2008年人口センサスの実施が確定した場合には、第1フェーズのR/Dを改訂するか、第2フェーズを検討することとした。これらの内容をミニッツに盛り込み、署名交換した。

NIS本部職員の統計及びITに係る知識・能力については、面談したカウンターパート候補者の大半は日常会話に支障がない程度以上の英語でのコミュニケーション能力を有することが明らかになった。また、面談したカウンターパート候補者の一部は、海外での学位取得、研修の受講等の教育・訓練を受けており、これらの職員については、本プロジェクトにおける統計に関する研修に参加することにより、比較的円滑により一層の能力向上を図ることができることと判断されたが、その他の職員については、統計に関する知識を基礎的なものから習得していく必要があると判断された。一方、面談したカウンターパート候補者のほとんどは、統計データの処理に必要なITに関する知識を有しておらず、現在のPCの利用方法はデータ入力等のごく限られたものであり、現時点ではNIS自らの力で統計調査の結果を一から集計・分析することはかなり困難な状況にあると判断された。

今回の調査で訪問した、カンダール、タケオ及びコンポンチャムのいずれの州においても、州レベル以下の District、Commune、Village レベルなどの小地域統計に対するニーズが高いことが確認された。また、これらの州には少なくとも 1～3 台の PC が設置されており、また、基本的な操作のみであるものの、PC を利用可能な職員が 1～3 人いることから、PC の研修を実施することにより、大幅な統計の改善につながるが見込まれる。さらに、統計に関する知識については、NIS が実施する 2 年間の統計研修を少なくとも 1～4 人が受けており、基礎統計、人口統計、経済統計等の研修を実施することにより、大幅な統計の改善につながるが見込まれた。

NIS 既存の設備に関し、人口統計調査部門ビルについては、老朽化が激しく、シロアリ被害や雨漏りがあるため、統計研修に必要な研修用スペースとして改修は困難と判断された。一方、NIS 本館にはコンピューターの設置されていない研修室があるが、技術協力プロジェクトの活動により、統計研修の規模が拡大する場合にはコンピューターの設置可能な研修室が不足することが予想された。したがって、プロジェクトの開始後、詳細な研修計画をつめ、研修室が不足する場合には必要最小限の研修室の整備を検討することとした。

一方、現在 NIS 側から要請されている施設は、2008 年人口センサスの集計用スペースを含んでおり、上記により、統計分野の現地研修を中心の活動とした第 1 フェーズにおいては、プロジェクトの活動内容を超えているため、事務所とも協議のうえ、老朽化した人口統計調査部門ビルの再建も含めて、無償資金協力の要望調査にのせる方向で検討することとした。（詳細は、付属資料 3. 事前評価調査報告書参照）

## 2-2 討議議事録（R/D）案に係る主な協議内容

上記事前評価結果をまとめた事業事前評価表（第 3 章参照）に基づき、R/D 案を作成し、カンボジア側と協議を行った。協議における主な変更点は以下のとおり。

- (1) 協力期間に、事前評価調査の際に署名した M/M に記載した、「2008 年人口センサスの実施が確実になった場合には、本プロジェクトの期間の延長、もしくは第 2 フェーズを検討する」旨を記載した。
- (2) プロジェクトの活動として主要関係省庁への研修（2-3 の「3）活動」の①-i 及び⑤-ii）を実施するが、プロジェクトの開始後に主要関係省庁を決定する旨の記載を注意書きとして加筆した。
- (3) プロジェクトの活動の⑥-ii の事業所調査に関する研修は、OJT を通じた研修も実施するため、「事業所調査に係る On-the-Job-Training（OJT）を含む」と追記した。
- (4) 日本側投入の専門家派遣について、「業務調整」を長期専門家から短期専門家としての派遣に変更した。
- (5) 日本側投入の機材供与について、IT 用机・椅子（研修用パソコンの設置用）、エアコン（研修用パソコンを正常に稼働させるため）、発電機（カンボジアでは停電が頻繁に発生しており、プロジェクトの活動及び研修を実施するには電気の供給を確保するため）を追加した。

## 2-3 討議議事録（R/D）署名

(1) 署名日

2005年7月14日

(2) 署名者

力石 寿郎 JICA カンボジア事務所長

(3) 概 要

2005年7月14日、カンボジア計画省上級大臣 H.E.Mr.Chhay Than 及び計画省統計局(NIS)局長 H.E.Mr.San Sy Than との間で、前記2-2のとおり協議したR/Dを署名、交換した。これにより、NIS を実施機関とする「カンボジア国政府統計能力向上計画プロジェクト」が、最初の専門家の到着日（2005年8月下旬を予定）から2年間にわたって実施されることになった。

本プロジェクトの概要は以下のとおりである。

1) 目 標

NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の政府統計に関する能力が向上する。

2) 成 果

- ① NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の基礎統計に関する知識と能力が向上する。
- ② NIS 職員の統計調査企画に係る能力が向上する。
- ③ NIS 職員の統計調査に係る集計技術が向上する。
- ④ NIS 職員が統計調査の分析手法を習得する。
- ⑤ 統計調査結果の提供が促進され、統計調査の結果が主要官庁により利用される。
- ⑥ 経済統計調査結果が適切に評価され、事業所調査に係る NIS の能力が向上する。
- ⑦ 主要州の統計担当職員の統計に係る能力が向上する。

3) 活 動

- ①-i NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員に対する基礎統計に関する研修の実施\*
- ②-i NIS 職員に対する統計調査企画に関する研修の実施
- ②-ii NIS 職員に対する統計調査の調査票設計に関する研修の実施
- ②-iii 人口センサスの関係省庁及び各ドナーとの調整
- ③-i NIS 職員に対する統計調査の集計に関する研修の実施
- ④-i NIS における統計調査の結果分析用のシステムの構築
- ④-ii NIS 職員に対する統計調査の結果分析に関する研修の実施
- ⑤-i NIS 職員に対する報告書、CD、ホームページ等の編集に関する研修の実施
- ⑤-ii 主要関係省庁統計担当職員に対する統計調査の結果利用に関する研修の実施\*
- ⑥-i NIS 職員に対する経済統計調査結果の評価に関する研修の実施

- ⑥-ii NIS 職員に対する事業所調査に係る On-the-Job-Training (OJT) を含む事業所調査に関する研修の実施
- ⑦-i 主要州からのモデル州の選定
- ⑦-ii モデル州の計画省州事務所統計担当職員に対する地域統計に関する研修の実施

\* 研修の対象とする主要関係省庁については、プロジェクト開始後に選定する。

#### 4) 投 入

日本側は、短期専門家を統計／チーフアドバイザー、統計／研修計画、業務調整、統計研修、統計調査集計、統計分析、統計調査結果提供、経済統計の分野で年間7～8名派遣するほか、カウンターパートを年間約3～4名を統計、人口統計、経済統計等の分野で本邦研修に受け入れる。パソコン、LAN サーバー及び周辺機器（必要な場合）、ソフトウェア、CD 書込み機、DVD レコーダー、プリンター、研修用視聴覚機材、コピー機、車両、IT 用机・椅子、エアコン、発電機等の機材供与を行う。また、基礎統計、統計調査企画、統計調査集計、統計分析、統計調査結果利用、経済統計調査評価、事業所調査、地方統計等の分野の現地国内研修を行う。

相手国側は、カウンターパート配置と、NIS 内の日本側専門家執務室及び家具の提供、プロジェクト活動に係る運営経費の負担、人口センサス、経済統計調査等のデータの利用の承認を行う。

#### 5) 協力期間

2005年8月下旬～2007年8月下旬

### 第3章 事業事前評価表

担当部・課：社会開発部 第1グループ  
ガバナンス・ジェンダーチーム

1. 案件名：(和文) カンボジア国政府統計能力向上計画  
：(英文) Improving Official Statistics in Cambodia

#### 2. 協力概要

##### (1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

カンボジアの政府統計は、長期間にわたった内戦の影響から極めて整備が遅れていたが、1990年代に入ってから国連等の支援により、徐々に整備が進められてきた。1998年には、UNFPAの支援により、36年ぶりに人口センサスが実施され、統計整備の重要な第一歩となった。しかし、カンボジアの政府統計は、依然、体制整備が遅れており、統計の精度もドナー国や国際機関等から疑問視されていることも多い。また、開発指標の設定や支援効果の指標設定（MDG等の関連）等、開発政策を立案する際にも政府統計の精度が障害になっており、統計分野の組織強化や人材育成は重要であり、緊急な課題である。

カンボジアでは、新統計法が2005年5月、国王の署名を得て成立し、計画省統計局(NIS)の各種統計調査に対する実施権限が更に大きくなった。一方、国の基本統計の基盤をなす人口センサスのみならず、労働統計分野の労働力人口調査、経済統計分野の事業所調査、製造業生産調査等について、能力的及び資金的な問題から、NISは援助機関の協力なしにはこれらの調査を実施することが困難な状況が続いている。

このような状況のもと、カンボジア側は、NIS及び計画省州事務所統計課(NISの指示による州内の統計調査の実施、村及びコミュニンのデータ収集等を担当)の人材育成、国民経済計算のための経済統計の改善、及び2008年に実施が予定されている人口センサスへの技術的支援に係る技術協力プロジェクトを要請した。

2004年10月にJICAはプロジェクト形成調査を実施したが、カンボジア開発評議会等政府関係者から、カンボジアの統計データは常に異なる数値が出てくることが問題であり（例えば、経済財務省、中央銀行、及びNISの統計データの数値がすべて異なっている）、統計データについて一つの公的機関が責任を持つ必要があるとの指摘があった。また、鉱工業エネルギー省などにはかつては強大な統計ユニットがあったが、現在では統計ユニットが縮小されており、統計整備能力が相当不足していることも明らかになった。

上記のとおり、カンボジアでは新統計法が成立しNISの各種統計調査に対する実施権限が拡大していることから、政府統計の精度を向上させるためには、NIS及び計画省州事務所統計課の人材育成、能力向上を早期に行うことが必要不可欠である。また、政府統計は関連各省庁が作成している統計が相互に関連しており、国家の全体像を正確に把握するためには、関連各省庁の統計の精度も併せて向上する必要がある、これら関係省庁統計担当職員の人材育成も必要である。

2005年5月にJICAは事前評価調査を実施し、早急に必要とされている政府統計の精度の向上のために、NIS職員、計画省州事務所統計担当職員及び関係省庁統計担当職員に対して政府統計に関する研修を実施し、統計能力を向上することを目的とするプロジェクトを開始するこ

とに NIS と合意した。

一方、NIS から要請のあった2008年人口センサスに対する技術協力及びこれを通じた人材育成の部分については、事前評価調査時点で、その詳細計画の作成が遅れていること、ドナーからの拠出金額が不足していること等が明らかになったため、2008年人口センサスの実施が確定したあとで、R/Dの改訂または次期フェーズを検討し、その部分の協力を含むことで合意した。

(2) 協力期間

2005年8月～2007年8月（2年間）

(3) 協力総額（日本側）

約2.4億円

(4) 協力相手先機関

カンボジア計画省統計局（NIS）

(5) 国内協力機関

総務省統計局、総務省統計研修所、（独法）統計センター、（財）日本統計協会、（財）統計情報研究開発センター

(6) 裨益対象者及び規模、等

直接裨益者：NIS 職員（約200人）、計画省州事務所統計担当職員（約360人）、主要関係省庁統計担当職員（鉱工業エネルギー省、農林水産省、商業省、保健省、教育省等、約20人）

間接裨益者：カンボジア全国民：約13百万人

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 相手国政府国家政策上の位置づけ

人口センサスをはじめとする政府統計調査は、社会経済開発計画（Socio Economic Development Plan：SEDP）、国家貧困削減戦略（National Poverty Reduction Strategies：NPRS）、カンボジア・ミレニアム開発目標（Cambodia Millennium Development Goals：CMDG）等の国家の基本的な政策を実施するうえで、重要な基礎資料の供給源として位置づけられる。

(2) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

本案件が属する行政改革支援計画は、グッドガバナンス支援の一部に位置づけられている。行政改革支援については、中央政府省庁再編や地方分権化、人的資源開発などを通じて公共サービスの向上を目指すものであるが、本案件はそのうち、開発指標の設定や開発政策を立案する際に重要な政府統計の精度向上及び分析能力向上のために、NIS、計画省州事務所統計課、関係省庁統計担当部局の人材育成を図っている。

#### 4. 協力の枠組み

##### [主な項目]

##### (1) 協力の目標（アウトカム）

##### 1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

##### [目標]

NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の政府統計に関する能力が向上する。

##### [指標]

- ・ NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員のうち、政府統計について一定の知識・能力のある職員数
- ・ NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員のうち、統計ソフトウェア、パーソナルコンピューター(PC)について一定の知識・能力のある職員数

##### 2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

##### [目標]

センサス及び政府統計調査が定期的かつ正確に実施され、政策策定者、行政官、学者、NGO 及び一般ユーザーに対して、適時に、より信頼性の高い統計データが提供される。

##### [指標]

- ・ NIS の実施する統計調査数・頻度
- ・ NIS が作成する統計資料数・作成頻度
- ・ 統計刊行物の発行部数及び販売数
- ・ NIS ホームページの更新頻度、アクセス数

##### [成果 1]

NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の基礎統計に関する知識と能力が向上する。

##### [指標]

- ・ 基礎統計に関する研修実施回数、参加者数
- ・ 研修参加者の基礎統計に関する理解度

##### [活動]

1-1 NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員に対する基礎統計に関する研修の実施

##### [成果 2]

NIS 職員の統計調査企画に係る能力が向上する。

##### [指標]

- ・ 統計調査企画に関する研修実施回数、参加者数
- ・ 研修参加者の統計調査企画に関する理解度

[活動]

- 2-1 NIS 職員に対する統計調査企画に関する研修の実施
- 2-2 NIS 職員に対する統計調査の調査票設計に関する研修の実施
- 2-3 人口センサスの関係省庁及び各ドナーとの調整

[成果 3]

NIS 職員の統計調査に係る集計技術が向上する。

[指標]

- ・集計に関する研修実施回数、参加者数
- ・研修参加者のデータ処理に関する理解度

[活動]

- 3-1 NIS 職員に対する統計調査の集計に関する研修の実施

[成果 4]

NIS 職員が統計調査の分析手法を習得する。

[指標]

- ・統計調査の分析手法に関する研修実施回数、参加者数
- ・研修参加者の統計調査の分析手法に関する理解度

[活動]

- 4-1 NIS における統計調査の結果分析用のシステムの構築
- 4-2 NIS 職員に対する統計調査の結果分析に関する研修の実施

[成果 5]

統計調査結果の提供が促進され、統計調査の結果が主要官庁により利用される。

[指標]

- ・統計調査の結果提供に関する研修実施回数、参加者数
- ・研修参加者の統計調査の結果提供に関する理解度
- ・NIS の統計調査結果の提供数
- ・主要関係省庁における NIS の統計調査結果の利用数

[活動]

- 5-1 NIS 職員に対する報告書、CD、ホームページ等の編集に関する研修の実施
- 5-2 主要関係省庁統計担当職員に対する統計調査の結果利用に関する研修の実施

[成果 6]

経済統計調査結果が適切に評価され、事業所調査\*に係る NIS の能力が向上する。

[指標]

- ・経済統計調査結果の評価及び事業所調査に関する研修実施回数、参加者数
- ・研修参加者の経済統計調査結果の評価及び事業所調査に関する理解度

[活動]

6-1 NIS 職員に対する経済統計調査結果の評価に関する研修の実施

6-2 NIS 職員に対する事業所調査に関する研修の実施

\*事業所調査：事業所・企業を対象に、産業、従業者規模、本所・支所の別、開設時期などを調べる統計調査

[成果 7]

主要州の統計担当職員の統計に係る能力が向上する。

[指標]

- ・地域統計に関する研修実施回数、参加者数
- ・研修参加者の地域統計に関する理解度

[活動]

7-1 主要州からのモデル州の選定

7-2 モデル州の計画省州事務所統計担当職員に対する地域統計に関する研修の実施

\*なお、指標のベースラインデータ及び目標値については、プロジェクト開始後3か月以内を目処に調査、決定することとする。

(3) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

長期専門家：1名 業務調整

短期専門家：7～8名/年 統計（チーフアドバイザー）、統計/研修計画、統計研修、統計調査集計、統計分析、統計調査結果提供、経済統計

② 研修員受入れ：3～4名/年（統計、人口統計、経済統計）

③ 供与機材：パソコン、LAN サーバー及び周辺機器（必要な場合）、ソフトウェア、CD 書込み機、DVD レコーダー、プリンター、研修用視聴覚機材、コピー機、車両等（約22百万円）

④ 現地国内研修：基礎統計、統計調査企画、統計調査集計、統計分析、統計調査結果提供、統計調査結果利用、経済統計調査評価、事業所調査、地域統計等（研修実施経費を含む現地業務費：約30百万円）

2) カンボジア側

① カウンターパート配置：プロジェクトディレクター1名、プロジェクトマネージャー1名、他メンバー

② 日本人専門家の執務室及び家具

③ プロジェクト活動に係る運営経費

④ 人口センサス、経済統計調査のデータの利用の承認

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

政策策定者が統計情報の重要性を認識する。

## 5. 評価5項目による評価結果

### (1) 妥当性

本プロジェクトは、カンボジアの社会経済開発計画、国家貧困削減戦略、カンボジア・ミレニウム開発目標等の国家の基本的な政策を実施するために必要となる政府統計の精度向上のために、NIS の人材育成を行うことを目的としており、2005年に成立した統計法により定められた各種統計調査に対する NIS の実施能力を高めることに資するものである。また、本案件は開発指標の設定や開発政策を立案する際に重要な政府統計の精度向上及び分析能力向上のために、NIS、計画省州事務所統計課、関係省庁統計担当部局の人材育成を行うものであり、国別事業実施計画の「グッドガバナンス支援」の一部である行政改革支援の目的とも合致している。さらに、本案件は2008年人口センサス実施前の準備期間として、カンボジアの統計担当の公務員の人材育成及び能力向上を目指しており、実施時期についても妥当である。

これらの点から、本プロジェクトの妥当性は高いと判断される。

### (2) 有効性

本プロジェクトは、NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員に対する基礎統計研修、NIS 職員に対する統計調査の調査企画、集計、結果分析、結果提供に係る研修及び経済統計に関する研修、計画省州事務所統計担当職員に対する地域統計研修を行うことにより、NIS 職員、計画省州事務所統計担当職員及び主要関係省庁統計担当職員の政府統計に関する能力向上を目的とするものである。これら各種の統計研修は統計担当職員の人材育成のために、日本をはじめとして各国の統計局により実施されているほか、またインドネシアやアルゼンチンの人口統計のプロジェクトでも実施されており、インドネシアでは人口センサスの集計、分析及び提供及び小地域統計に係る研修を延べ420名（70名×6か年）の統計局職員に対して実施し、また、アルゼンチンの人口統計プロジェクトでは、基礎統計、統計調査概論、標本理論と実践、人口分析等に係る研修を延べ76名の統計局職員に対し実施し、人口センサスの実施能力が向上した。一方、これらの研修では、研修対象者のレベルが必ずしも明確に分けられていない場合もあり、研修効果の発現に問題があったことが教訓としてあげられているが、本プロジェクトにおいては、統計研修を初級・基礎コースを中心に、中級、上級コースを明確に分けており、研修対象者のレベルも事前評価調査で確認したほか、プロジェクトの初期にも確認する予定であるので、上記教訓も踏まえ、本プロジェクトのアプローチは有効であると判断される。

### (3) 効率性

本プロジェクトでは、プロジェクトの初期段階において、日本人及び第三国専門家が統計研修の講師となる能力のある NIS 職員に対して統計研修をともに実施しながらに必要な技術移転を行い、その後は NIS 職員が中心となって統計研修を実施することを計画しているため、日本側からの適切な専門家派遣、本邦研修にて目標達成が可能である。また、機材供与についても、NIS の現有の研修施設を有効に活用し、追加の機材供与も研修実施に必要なかつ適切なものとしている。他の大規模統計案件（アルゼンチン人口統計プロジェクト：長期専門家5名、短期専門家12名、機材供与約2.3億円）と比較しても、本プロジェクトは日本側からの必要かつ適切な

投入により、目標達成可能な計画としており、効率的な実施が見込めると判断される。

#### (4) インパクト

現状では、政府統計の精度が低いことが開発指標の設定や支援効果の指標設定及び開発政策の立案・実施に支障となっているが、本プロジェクトの実施により、NIS、計画省州事務所統計課、関係省庁統計担当部局の人材育成を行うことにより、これらの職員の政府統計の精度や統計分析能力が向上し、その結果として、センサス及び政府統計調査が定期的かつ正確に実施され、政策策定者、行政官、学者、NGO 及び一般ユーザーに対して、適時に、より信頼性の高い統計データが提供されるようになる。また、国家の基本的な政策の的確な開発指標の設定や支援効果の指標設定が可能になる。その結果、カンボジア政府による的確な開発政策の立案・実施により、長期的にはそのインパクトはカンボジア国民にももたらされることが期待される。

#### (5) 自立発展性

本プロジェクトでは、NIS 及び計画省州事務所統計課の正規職員を対象に研修実施に係る技術移転を行うため、プロジェクト終了後も引き続き育成した人材が、研修実施による人材育成に携わることが見込まれる。したがって、自立発展性については特に問題ないと見込まれる。

### 6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

#### <貧困配慮>

本プロジェクトでは、基礎統計研修において全国の計画省州事務所統計課の職員を対象としており、同国の貧困地域の州事務所統計課職員の能力向上にも配慮している。

#### <ジェンダー配慮>

NIS 及び計画省州事務所統計課には女性職員も多く、研修講師及び研修員にはジェンダーのバランスを考慮して研修を実施する予定。

### 7. 過去の類似案件からの教訓の活用

他の政府統計案件（タンザニア国データ提供能力強化計画等）でもみられるように、統計分野の協力においては日本側のリソースが限られているため、専門家の派遣計画については人選もある程度想定した上で作成することとした。

また、研修計画に関し、これまでのインドネシアやアルゼンチン等他のプロジェクトで研修対象者のレベルが必ずしも明確に分けられていないとの教訓から、研修コースをレベルわけし、研修対象者の知識レベルについても事前に確認して実施することとした。

### 8. 今後の評価計画

- (1) 中間評価；なし
- (2) 終了時評価；2007年2月頃
- (3) 事後評価；2011年頃

## 付 属 資 料

- 1 討議議事録 ( R / D )
- 2 ミニッツ ( M / M )
- 3 事前評価調査報告書

1. 討議議事録 (R/D)

RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AND  
AUTHORITIES CONCERNED OF  
THE ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA  
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
FOR THE PROJECT ON  
IMPROVING OFFICIAL STATISTICS IN CAMBODIA

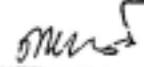
In response to the request of the Royal Government of Cambodia, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") has decided to implement Japanese Technical Cooperation on the Project on Improving Official Statistics in Cambodia (hereinafter referred to as "the Project").

Accordingly, JICA, the independent administrative institution responsible for the operation of the technical cooperation program of the Government of Japan, will cooperate with the authorities concerned of the Royal Government of Cambodia.

JICA and the Cambodian authorities concerned exchanged views and had a series of discussions with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Royal Government of Cambodia for the successful implementation of the Project. As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Royal Government of Cambodia, signed in Phnom Penh on June 17, 2003 (hereinafter referred to as "the Agreement"), JICA and the Cambodian authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Phnom Penh, 14 July, 2005

  
Mr. Juro Chikaraishi  
Resident Representative,  
Cambodia Office  
Japan International Cooperation Agency

  
H.E. Mr. Chhay Than  
Senior Minister,  
Minister, Ministry of Planning  
Kingdom of Cambodia

  
H.E. Mr. San Sy Than  
Director General,  
National Institute of Statistics  
Ministry of Planning  
Kingdom of Cambodia

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA

1. The Royal Government of Cambodia will implement the Project in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation program by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article V of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article VII of the Agreement will be applied to the Equipment.

3. TRAINING OF CAMBODIAN PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Cambodian personnel connected with the Project for technical training and for conducting seminars or workshops in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA

1. The Royal Government of Cambodia will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.

2. The Royal Government of Cambodia will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Cambodian nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Kingdom of Cambodia.
3. The Royal Government of Cambodia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Cambodian personnel through technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
4. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Cambodia, the Royal Government of Cambodia will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
5. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Cambodia, the Royal Government of Cambodia will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

#### V. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Director General, the National Institute of Statistics (hereinafter referred to as "NIS" ), as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Deputy Director General in charge of General Statistics Department, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will provide necessary technical guidance and advice to the Cambodian counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. MONITORING AND JOINT EVALUATION

The progress of the Project will be monitored properly through various measures such as mutual consultations or dispatch of monitoring missions. Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Cambodian authorities concerned, at the last six (6) months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VI of the Agreement, the Royal Government of Cambodia undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Kingdom of Cambodia except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Royal Government of Cambodia on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Kingdom of Cambodia, the Royal Government of Cambodia will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of the Kingdom of Cambodia.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be two (2) years from the arrival of the first expert. As soon as the implementation of the 2008 Population Census is confirmed, the term of the Project or the next phase will be considered.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF CAMBODIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX V	LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	JOINT COORDINATING COMMITTEE



## ANNEX I MASTER PLAN

### 1. OVERALL GOAL

Census and statistical surveys will be periodically and precisely implemented, and highly reliable statistical data will be provided timely to policy makers, administrators, researchers, NGO's and other relevant users.

### 2. PROJECT PURPOSES

Statistical capacity of the NIS staff, provincial statistical staff, and the statistical staff of main line ministries will be improved.

### 3. OUTPUTS

- (1) Knowledge and capacity on basic statistics of the NIS staff, the provincial statistical staff, and the statistical staff of the main line ministries are improved.
- (2) Capacity of the NIS staff for the planning of the statistical surveys is improved.
- (3) Data processing skill of the NIS staff on the statistical surveys is improved.
- (4) The NIS staff acquires the methods of the analysis of the statistical surveys.
- (5) Dissemination of survey results is increased and the results of statistical surveys are utilized by the main line ministries.
- (6) The results of the economic statistical surveys are evaluated properly and NIS' capacity on establishment surveys is improved.
- (7) Statistical capacities of the major provincial statistical staff are improved.

### 4. ACTIVITIES

- (1)-1 Trainings on basic statistics to the NIS staff, the provincial statistical staff, and statistical staff of the main line ministries\*
- (2)-1 Trainings on the planning of statistical surveys to the NIS staff
- (2)-2 Trainings on the design of the questionnaires of statistical surveys to the NIS staff
- (2)-3 Coordination with the line ministries and the donors on the population census
- (3)-1 Trainings on the data processing for statistical surveys to the NIS staff
- (4)-1 Development of systems for the analysis of the results of statistical surveys in the NIS
- (4)-2 Trainings on the analysis of the results statistical surveys to the NIS staff
- (5)-1 Trainings on the editing of publication, CD, and website, to the NIS staff
- (5)-2 Trainings on the utilization of the results of the statistical surveys to the statistical staff of the main line ministries\*

(6)-1 Trainings on the evaluation of the existing results of the economic statistical surveys to the NIS staff

(6)-2 Training on the establishment surveys to the NIS staff including on-the-job trainings of the establishment surveys.

(7)-1 Selection of model provinces

(7)-2 Trainings on the regional statistics for the staff of the model provincial statistical staff

\* The main line ministries for the trainings will be selected after the commencement of the Project.



ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Short-term experts

The following short-term experts will be dispatched.

	Assignment Title	Period	Duties and Job Description
(1)	Statistics/Chief Advisor	1 - 3 months (6 - 8 times)	to give guidance and advice to Director General of NIS, to lead and coordinate overall activities of experts dispatched by JICA for implementing the Project, to advise NIS staff how to coordinate with donors and related line ministries to prepare the population census, and to instruct NIS staff statistical methodologies for statistical surveys
(2)	Statistics/Training planning	1 - 2 months (6 - 8 times)	to instruct NIS staff how to plan the statistical trainings and how to prepare, implement and evaluate statistical training in the field of survey planning
(3)	Statistical training	4 - 11 months (3 times)	to instruct NIS staff how to prepare, implement and evaluate statistical trainings in general and in the field of basic statistics and local statistics
(4)	Data processing	1 - 3 months (3 - 5 times)	to instruct NIS staff how to prepare, implement and evaluate statistical training in the field of data processing and survey planning
(5)	Statistical Analysis	1 - 3 months (3 - 5 times)	to instruct NIS staff how to prepare, implement and evaluate statistical training in the field of statistical analysis and survey planning and to instruct NIS staff how to develop systems for the analysis of the results of statistical surveys
(6)	Dissemination of statistical data	1 - 3 months (3 - 5 times)	to instruct NIS staff how to prepare, implement and evaluate statistical training in the field of dissemination of statistical data
(7)	Economic statistics	1 - 3 months (3 - 5 times)	to instruct NIS staff how to prepare, implement and evaluate statistical training in the field of the evaluation of the existing results of the economic statistical surveys and of the establishment surveys
(8)	Project Coordinator	4 - 11 months (3 times)	to coordinate project activities, to manage the project budget and equipment and to give guidance and advice to the counterparts of NIS

Additional short-term experts will be determined through the discussion between both sides whenever the necessity arises and it will be reflected to the annual plan of the Project.

ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The following machinery and equipment, if necessary for the implementation of the project, will be provided.

	Name	Quantity	Specification
(1)	Personal computers	46 sets	Laptop, CPU 2.6GHz and HDD 40GB or more
(2)	LAN server and peripherals	1 sets	CPU 3GHz and HDD 80GB or more, Windows Sever 2003 or higher (as necessary)
(3)	Software	46 sets	Windows XP or higher with Cambodian Customization, MS-Office (latest and full version), Analysis
	Software	1 set	Data processing
(4)	IT tables and chairs	46 sets	
(5)	CD recorder	1 set	USB
(6)	DVD recorder	1 set	USB
(7)	Printer	3 sets	Laser printer, 45ppm, A3 size, color
(8)	Audio-visual equipment for training	1 set	Liquid crystal display: USB, 1024*768 resolution, Video, video camera, and TV 32 inches or more, Screen
(9)	Photocopier	2 sets	65ppm or more, A3 size, monochrome
(10)	Vehicle	1 set	
(11)	Air conditioner	1 set	
(12)	Generator	1 set	

Additional machinery and equipment will be determined through the discussion between both sides whenever the necessity arises and it will be reflected to the annual plan of the Project.

ANNEX IV LIST OF CAMBODIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE  
PERSONNEL

1. Project Director

Director General of the National Institute of Statistics (NIS)

2. Project Manager

Deputy Director General in charge of General Statistics Department

3. Counterpart Personnel

(1) Deputy Director General in charge of Department of Demographic Statistics, Census and Survey

(2) Deputy Director General in charge of Economics Statistics Department

(3) Deputy Director General in charge of Social Statistics Department

(4) Director, Deputy Directors, Chiefs and Vice Chiefs of General Statistics Department

(5) Director, Deputy Directors, Chiefs and Vice Chiefs of Economics Statistics Department

(6) Director, Deputy Directors, Chiefs and Vice Chiefs of Social Statistics Department

(7) Director, Deputy Directors, Chiefs and Vice Chiefs of Department of Demographic Statistics,  
Census and Survey

4. Administrative Personnel

Secretaries and Typists for the Japanese Team



ANNEX V LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Land, building and facilities necessary for the Project
2. Office space and facilities for the Japanese experts
3. Other facilities and equipment mutually agreed upon as necessary

A handwritten signature, possibly 'Ahn', is written in black ink. Above the signature, there is a simple line drawing of an arrow pointing towards the upper right corner of the page.

## ANNEX VI JOINT COORDINATING COMMITTEE

### 1. Function

A Joint Coordinating Committee will be created, which will meet at least once a year and whenever the need arises.

The functions of the Joint Coordinating Committee are as follows:

- (1) To approve the annual work plan of the Project based on the Tentative Schedule of Implementation within the framework of the R/D
- (2) To evaluate the result of the annual work plan and the progress of the technical cooperation
- (3) To review and exchange opinions on major issues that arises during the implementation of the Project

### 2. Members of the Committee

#### (1) Chairperson

Director General of NIS

#### (2) Members

##### a. Cambodian side

Deputy Director Generals of NIS

Directors of NIS

Deputy Directors of NIS

A Representative of Ministry of Planning

A Representative of Council for the Development of Cambodia

Other Cambodian counterpart personnel

Other persons concerned appointed by Chairperson

##### b. Japanese side

Chief Advisor

Other Japanese experts

A representative of the JICA Cambodia office

Other persons concerned appointed by Chief Advisor

#### Note:

Official(s) of the Embassy of Japan may attend the Joint Coordinating Committee meetings as observer(s).

